

専決第7号

令和2年3月31日

松山市長 野 志 克 仁

令和2年度松山市一般会計補正予算（第1号）を定める専決処分について

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響等に対策を講じるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和2年度松山市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ613,174千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,613,174千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		41,199,433 千円	9,507 千円	41,208,940 千円
	2 国庫補助金	4,034,058	9,507	4,043,565
20 繰入金		13,173,501	100,000	13,273,501
	1 基金繰入金	13,123,303	100,000	13,223,303
22 諸収入		4,805,931	503,667	5,309,598
	3 貸付金元利収入	2,722,791	500,000	3,222,791
	4 雑入	2,040,300	3,667	2,043,967
歳入合計		188,000,000	613,174	188,613,174

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		16,604,137 千円	19,015 千円	16,623,152 千円
	1 保健衛生費	2,904,928	19,015	2,923,943
5 労働費		276,292	31,159	307,451
	1 労働諸費	276,292	31,159	307,451
7 商工費		5,174,887	563,000	5,737,887
	1 商工費	3,885,219	563,000	4,448,219

歳 出 合 計	188,000,000	613,174	188,613,174
---------	-------------	---------	-------------

第2表 債務負担行為（松山市一般会計）

事 項	期 間	限 度 額
松山市新型コロナウイルス対策資金融資利子補給金	令和2年度から、松山市中小企業資金融資制度を利用して一定の要件を満たす中小企業者又は当該融資を行った金融機関に対し、年1.5%を限度として利子補給する。	